

地籍調査に対する 考え方は

竹村 仁司議員



測量を実施することは有効だ

産業建設部長



▲土地の境界を示す境界杭

問 地籍調査に対する考え方、目的は。

答 市街地については、災害後の早期復旧、公共事業の円滑化などの観点から、地籍調査、または同等の精度を有する測量を実施することは有効だ。

問 地籍調査に係る費用は、国、県の補助があるのか。市の事業に対する実負担はどの程度か。

答 調査に必要な経費の2分の1は国、4分の1は

県が補助し、残りの4分の1が市の負担となる。

県、市町村が負担する経費は、80%が特別交付税措置の対象になる。

問 高齢化社会にも備え、都市計画の見直し、再構築に当たって地籍調査の必要性は。

答 土地の位置と形、地番、地目、面積を確定することにより、調査結果を災害復旧や公共事業に活

用することができ、事務事業の効率化にも役立てることができる。

問 集約型まちづくりを行うために地籍調査が有効と考えるが、都市計画の再編成など市の計画は。

答 佐屋駅周辺は、交通結節点機能の強化に向け、調査等を開始した。道の駅周辺整備事業では、補助金を活用して地籍調査と同等以上の精度で測量を実施する。

問 市長に地籍調査の見解を尋ねる。

答 補助対象となる公共事業の制度を活用して計画的に進めていく。調査への理解、合意形成を図って、財源確保等、有利な状況になれば、活用しながら事業を進めていきたい。

その他の質問

●特徴ある発達支援センターの確立を

問 市の土地と民地の境界を明らかにすることは市民の負担軽減にもつながる。地籍調査を行うのであれば、官民境界から考えるが。

答 官民境界を先行して調査を行う官民境界等優先調査がある。通常の地籍調査に比べ早く調査ができ、災害時における道路等のライフラインの早期復旧ができる。